令和 8 年 7 月 16 日

入院患者さま、ご家族の皆さま

独立行政法人国立病院機構
高松医療センター

面会制限緩和のお知らせ

日頃より当院の感染症防止対策にご協力いただきありがとうございます。

さて、香川県内の各種感染症の流行状況が低水準を維持している事を踏まえ、入院患者さまとご家族の皆さまとの面会の機会をより確保するため、令和 8 年 7 月 21 日より面会制限を緩和いたします。

各種感染症の流行が落ち着いている状況ではございますが、毎日安心して面会できるよう、感染防止対策を行いながらの実施となります。下記内容を遵守いただきますようお願いいたします。

なお、今後、各種感染症の流行状況によっては、一時的に面会を制限させていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。

対面での面会について

令和８年７月21日より、当院入院患者との面会は下記の基準に変更いたします。
ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

【面会可能な時間】
ご家族やキーパーソン　：　毎日　13：00 ～ 20：00
ご友人・知人　　：　毎日　13：00 ～ 16：00
※ 来棟病棟で面会者カードを記入し病棟居室へお進みください。
※ 日中以降は人員が少なくなるため、ご案内や文字盤等の十分な対応ができなくなる場合がありますのでご了承ください。

【大部屋利用・病棟デイルームの場合】
面会人数　　：１組２名まで
年令制限　　：13歳（中学生）以上
１回の面会時間：30分以内（同日複数回の面会はご遠慮下さい）
【個室利用の場合】
面会人数　　：制限なし
年齢制限　　：制限なし
１回の面会時間：制限なし

【上記以外で面会を許可する場合】
- 医師より診療に関する説明を受ける予定がある場合
- 医師より特別面会許可がある場合（面会許可書を発行します）

【面会に来られる方へお願い】
- 病院内では必ず不織布マスク着用をお願いします。
- 患者さんの状態によっては、面会を制限する場合があります。
- 面会の前後は手指消毒をお願いします。
- 面会中は入院患者さんとの過度な接触はお控え下さい。
- 面会中の飲食はご遠慮下さい。
- 面会後に流行する感染症等に罹患した際は、必ず病棟にご連絡ください。
- 大部屋での面会は他の方の迷惑にならないようカーテンを閉めお静かにお願いします。尚、ご面会の際は病棟デイルームを利用できます。

ご不明な点などにつきましては、病棟までお問い合わせください。

高松医療センター　　電話 087-841-2146（代表）